

**川西市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画
(認知症対策アクションプラン) (案)
修正対比表**

| 番号 | 項目 | パブリックコメント時 ※ <u> </u> : 今回削除となった部分 | パブコメ・市議会意見を受けた修正案 ※ <u> </u> : 今回追加となった部分 | 修正理由 |
|----|---|--|---|--|
| 1 | 【23 ページ】 第2章 2. 介護保険事業の状況 (3) 認知症高齢者の日常生活自立度の推移 | | 「 <u>認知症</u> 」とは、 <u>脳の病気や障がいなど様々な原因により、日常生活に支障が生じる程度まで認知機能が低下した状態を指します。</u> | 定義を追記 用語解説にも追加 |
| 2 | 【23 ページ】 第2章 2. 介護保険事業の状況 (3) 認知症高齢者の日常生活自立度の推移 | <ul style="list-style-type: none"> 棒グラフと表 (省略) 認知症自立が最も高く、次いで認知症Iが高 ← 増加傾向にあり | <ul style="list-style-type: none"> 棒グラフと表 (省略) 認知症高齢者の日常生活自立度割合の推移のグラフ「認知症自立」を削除 認知症高齢者の日常生活自立度別人数の表「認知症自立」の数を参考値に変更 <u>認知症 I</u> が最も高く <u>かつ</u> 増加傾向にあり | 表現の修正 用語解説のページ番号を修正 |
| 3 | 【34、40、45、52 ページ】 第2章 4. 各種調査結果からみた現状 (1) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果 (2) 在宅介護実態調査の結果 (3) 介護サービス事業所へのアンケート及び意見交換会の結果 (4) 認知症対策アクションプランに係る聴き取り等と協議の実施 | | <p>※<u>介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果の詳細は右の二次元コードから確認いただけます。</u></p> <p>※後述の調査の結果について同様に追記</p> | 介護保険運営協議会でのご意見を踏まえ、アンケート結果の詳細を閲覧できるようにするため |

| 番号 | 項目 | パブリックコメント時 ※ ———— ：今回削除となった部分 | パブコメ・市議会意見を受けた修正案 ※ <u> </u> ：今回追加となった部分 | 修正理由 |
|----|---|---|--|--------------------|
| 4 | 【36～48 ページ】 第2章 4. 各種調査結果からみた現状 | 棒グラフ（省略） | 棒グラフ（省略） ・回答の多い順に表記するよう修正 ※後述の棒グラフも同様に修正（38 ページの幸福度の棒グラフは除く） | わかりやすくするため |
| 5 | 【49、51 ページ】 第2章 4. 各種調査結果からみた現状（3）介護サービス事業所へのアンケート及び意見交換会の結果 | 貴事業所 | 事業所 | 表現の修正 |
| 6 | 【49 ページ】 第2章 4. 各種調査結果からみた現状（3）介護サービス事業所へのアンケート及び意見交換会の結果 | | <u>※意見交換会で出されたご意見などを取りまとめて原文のまま記載しています。</u> | 誤解のないよう追記 |
| 7 | パブコメ前【56 ページ】 パブコメ後【57 ページ】 第2章 4. 各種調査結果からみた現状（5）地区別ワークショップの概要 | Zoom などのオンライン会議を活用し、情報交換を進める | オンライン会議を活用し、情報交換を進める | 具体的なアプリケーションの名称を削除 |

| 番号 | 項目 | パブリックコメント時 ※ ———— ：今回削除となった部分 | パブコメ・市議会意見を受けた修正案 ※ <u> </u> ：今回追加となった部分 | 修正理由 |
|----|---|---|--|-----------------|
| 8 | パブコメ前【58 ページ】 パブコメ後【59 ページ】 第2章 5. 日常生活圏 域の状況(2)日常生活圏 域の内訳について | 表(省略) (アイウエオ順) | 表(省略) ・ <u>(町名は五十音順)</u> | わかりやすくするため |
| 9 | パブコメ前【77 ページ】 パブコメ後【78 ページ】 第3章 4. 基本目標と 成果指標 | 基本目標と成果指標の関連性の表 | 基本目標と成果指標の関連性の表 ※ <u>3つの成果指標は全ての基本目標に 関連していることから「○」と表記し、その 中でも特に関連する施策が多い基本目標に ついて「◎」と表記。</u> | わかりやすくするため説明を追記 |
| 10 | パブコメ前【91 ページ】 パブコメ後【92 ページ】 第4章 基本目標2 地域 包括ケアシステムの深 化・推進による共生社会 の実現 (1) 地域包括支援セン ターの機能強化 | 8050問題、ヤングケアラー | 8050問題*、ヤングケアラー* | 用語解説に追加 |

| 番号 | 項目 | パブリックコメント時 ※ ———— : 今回削除となった部分 | パブコメ・市議会意見を受けた修正案 ※_____ : 今回追加となった部分 | 修正理由 |
|----|--|---|--|------------------|
| 11 | <p>パブコメ前【95 ページ】 パブコメ後【96 ページ】 第4章 基本目標2 地域包括ケアシステムの深化・推進による共生社会の実現 (3) 在宅医療・介護連携の推進 ①情報共有のための仕組みづくり</p> | <p>活動指標 つながりノート利用者数</p> | <p>活動指標 つながりノート利用者数※ ※令和4年度から集計方法を変更しています。</p> | <p>誤解のないよう追記</p> |
| 12 | <p>パブコメ前【98 ページ】 パブコメ後【99 ページ】 第4章 基本目標2 地域包括ケアシステムの深化・推進による共生社会の実現 (5) 高齢者の権利擁護 ③高齢者虐待防止のための取組</p> | <p>高齢者虐待の相談や通報については、市と地域包括支援センターが連携して対応し、必要に応じ、施設入所等の措置や成年後見制度の利用支援等を行います。</p> | <p><u>高齢者虐待の防止に向けた啓発が進むことで、高齢者虐待の通報や相談の増加が予測されます。高齢者虐待の発生は、介護疲れなど養護者自身が何らかの支援を必要としている場合が多く、問題が深刻化する前に発見することが重要です。また、早期に高齢者や養護者、家族に対する支援を開始できるように、市と地域包括支援センターが連携して対応するとともに、必要に応じ、施設入所等の措置や成年後見制度の利用支援等を行います。</u></p> | <p>誤解のないよう追記</p> |

| 番号 | 項目 | パブリックコメント時 ※ ———— ：今回削除となった部分 | パブコメ・市議会意見を受けた修正案 ※ <u> </u> ：今回追加となった部分 | 修正理由 |
|----|---|---|---|--------------------------------|
| 13 | <p>パブコメ前【99ページ】 パブコメ後【100ページ】 第4章 基本目標2 地域包括ケアシステムの深化・推進による共生社会の実現 (5) 高齢者の権利擁護 ④消費者被害の防止と救済のための取組</p> | <p>その他、消費生活センターの周知や、消費者被害防止のための出前講座・リーフレット配布等による啓発に努めるとともに、高齢者を狙った悪質商法等による被害を防止するため、警察や地域包括支援センター等との連携・情報共有に努めます。</p> | <p>その他、消費生活センターの周知や、消費者被害防止のための出前講座・リーフレット配布等による啓発に努めるとともに、高齢者を狙った悪質商法等による被害を防止するため、<u>民生委員、福祉委員など地域で活動されている方々に啓発を行い日頃の見守りをお願いし、警察や地域包括支援センター等との連携・情報共有に努めます。</u></p> | <p>より具体的にするため説明を追記</p> |
| 14 | <p>パブコメ前【100ページ】 ※74、75、83ページにも同様の記載あり パブコメ後【101ページ】 ※75、76、84ページにも同様の記載あり 第4章 基本目標3 認知症施策の充実（認知症対策アクションプラン） (1) 認知症予防と早期発見及び早期対応</p> | <p>・(1) 認知症の早期発見と早期対応 ・認知症予防に関する正しい理解の普及・啓発と、認知症症状の初期段階から適切な医療や支援が行われることで</p> | <p>・(1) <u>認知症予防と早期発見及び早期対応</u> ・認知症予防に関する正しい理解の普及・啓発と、<u>MC I(軽度認知障害)*の状態や、認知症症状の初期段階から適切な医療や支援が行われることで</u></p> | <p>表現の修正 MC I を用語解説に追加</p> |

| 番号 | 項目 | パブリックコメント時 ※ ———— ：今回削除となった部分 | パブコメ・市議会意見を受けた修正案 ※ <u>————</u> ：今回追加となった部分 | 修正理由 |
|----|--|---|--|------------------------|
| 15 | <p>パブコメ前【125 ページ】 パブコメ後【126 ページ】 第4章 基本目標5 介護サービス基盤の整備と介護人材確保によるサービスの充実及び適正な運営の確保 (2) 介護人材確保プロジェクト ⑥ 処遇改善</p> | <p>介護報酬*上の各処遇改善加算の対象外となっている居宅介護支援事業所への処遇改善について国、県へ要望するとともに、関係団体と連携して支援策の検討を行います。</p> | <p>介護報酬*上の各処遇改善加算の対象外となっている居宅介護支援事業所への処遇改善について国、県へ要望してまいります。 <u>また、関係団体と連携して職場環境の改善につながるセミナーの開催などの支援を行ってまいります。</u></p> | <p>より具体的にするため説明を追記</p> |
| 16 | <p>パブコメ前【129 ページ】 パブコメ後【130 ページ】 第4章 基本目標5 介護サービス基盤の整備と介護人材確保によるサービスの充実及び適正な運営の確保 (4) 介護度改善インセンティブ事業の推進 ① 介護度改善インセンティブ事業</p> | | <p>※ <u>令和5年9月末時点で、参加要件を満たす市内の事業所数は35事業所です。</u></p> | <p>わかりやすくするため説明を追記</p> |